

会 員 各 位

公益社団法人全国老人福祉施設協議会
会 長 平 石 朗
(公印省略)

緊急事態宣言の全都道府県への適用に係る留意事項について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和 2 年 4 月 16 日に、政府より緊急事態宣言を全国へ拡大することが示されました。当該発表の背景は、感染の全国的な拡大を防止するために、5月の長期連休を目の前にして「不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで移動することを絶対に避ける」(安倍晋三首相発言) ことにあります。

このことを受け、高齢者介護施設の各現場におかれては、施設内または施設を媒介した感染の拡大防止する観点から、①日常的な業務における予防策の徹底といわゆる「3密」を避けること、②旅行・帰省などの他の都道府県への移動を行わないようにすること、③他都道府県に居住する家族等に対しても帰省を控えていただくことについて、職員及び利用者やその家族にご理解をいただき、適切な対応をしていただくことが重要であると考えられます。

つきましては、貴施設・事業所におかれましても、職員に対して改めてこれらを徹底いただくとともに、利用者やその家族に対して理解と協力を求めていただくようお願い申し上げます。

また、利用者やその家族に対して理解と協力を求めていただくにあたっては、デイサービスおよびショートステイサービスの利用者とその家族を念頭においた別添の周知資料案を作成しましたのでご活用ください(原稿は各施設・事業所の実情に応じて適宜修正等をして差支えありません)。

なお、全国老施協としてはこのほか新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために最大限の努力をしているところであり、ホームページ (<https://www.roushikyo.or.jp/>) により、各種情報を迅速に提供しておりますのでご活用ください。

- (1) 添付書類
- ・利用者及びその家族の皆様へのお願い
 - ・会長からのメッセージ

〔連絡先〕
公益社団法人全国老人福祉施設協議会
新型コロナ対策チーム(北村・忽那(くつな)・下本)
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル7階
T E L 03-5211-7700 F A X 03-5211-7705
E-mail : js.covid-19@roushikyo.or.jp